



個人への支援施策



愛南町
ホーム
ページ





◀こちらから個人への支援施策一覧をご覧になれます。

区分	支援対象	支援施策・内容		担当窓口 (連絡先)	詳細の参照先	
					QRコード	ホームページ
給付	国民健康保険に加入している被用者	傷病手当金	新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われた場合で、療養のため労務に服することができなかった期間において傷病手当金を支給します。	町民課 ☎ 72-7300		町HP
	住居を失う恐れが生じている方	住宅確保給付金(家賃)	休業等で収入が減少し、離職や廃業と同程度の状況に至り、住居を失う恐れが生じている方に一定期間家賃相当額を支給します。	愛南町社会福祉協議会 ☎ 73-7776		町HP
休業支援金等	新型コロナウイルスの影響により、事業主が休業させた労働者	休業支援金・給付金	休業手当を受け取っていない方に、休業日数に応じて、1日当たり平均賃金×80%(上限9,900円)を助成します。	新型コロナ対応休業支援金・給付金コールセンター ☎ 0120-221-276		厚労省HP
融資・貸し付け	新型コロナウイルス感染症の影響を受け休業や失業で生活資金にお悩みの方	緊急小口資金	休業等で収入の減少があり、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の資金を貸し付けします。	愛南町社会福祉協議会 ☎ 73-7776		町HP
		総合支援資金	収入の減少や失業等により生活が困窮し、生活再建までの間に必要な生活資金を貸し付けします。			
	離職や休業で生活資金にお悩みの方	離職者等緊急生活資金	【対象者】 離職後、求職活動を行っているか、休業中の方で、一定の要件に該当する方に資金を融資します。 【融資条件】 融資限度額：100万円 融資期間：5年以内(6カ月以内の据え置き可能) ※制度に関する問い合わせは県労政雇用課、融資の申し込みは四国労働金庫へ	愛媛県労政雇用課 ☎ 089-912-2500 四国労働金庫宇和島支店 ☎ 0895-22-0565		県HP
猶予・免除等	町税等の納付が難しい方	納付(支払い)の猶予	【対象者】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少したことの事情により、納入期限までにお支払いが困難である方 【猶予等の期間】 それぞれの担当課で、ご相談に応じますのでお問い合わせください。	税務課 ☎ 72-7301		町HP
	水道料金の支払いが難しい方			水道課 ☎ 72-0835		
	下水道使用料の支払いが難しい方			環境衛生課 ☎ 72-7316		
	住宅使用料の支払いが難しい方			建設課 ☎ 72-7313		
	保育料の支払いが難しい方			保健福祉課 ☎ 72-1212		
	放課後児童クラブ保護者負担金の支払いが難しい方					
国民年金保険料の納付が難しい方	免除・納付の猶予・学生納付特例	【対象者】 令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方などの国民年金保険料の納付を免除・猶予等 【免除・猶予等の期間】 令和2年2月分以降の国民年金保険料	宇和島年金事務所 ☎ 0895-22-5440 町民課 ☎ 72-7300		町HP	
国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付が難しい方	免除・減額	【対象者】 新型コロナウイルス感染症により、 ①主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯 → 保険料(税)全額免除 ②主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、一定の要件に該当する方 → 保険料(税)一部減額 【対象となる保険料(税)】 令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期限が設定されている保険料(税)	税務課 ☎ 72-7301		町HP	

事業者への支援施策


 愛南町
ホーム
ページ

◀こちらから事業者への支援施策一覧をご覧ください。

区分	支援対象	支援施策・内容		担当窓口 (連絡先)	詳細の参照先 ホームページ
給付金	時短営業の飲食店と直接・間接の取引がある方および外出自粛により影響を受けた方	時短営業・外出自粛影響緩和一時金～えひめ版応援金～	支援対象の方に対して、その影響を緩和するため、4月・5月の減収額に応じて一時金を支給します(上限ひと月当たり10万円。2カ月で20万円)。	商工観光課 ☎ 72-7315	 町HP
補助金	国・県の補助金の採択者	中小企業者等経営強化補助金 (7月1日(木)～拡充)	国(持続化補助金・IT導入補助金)・県(コロナ対応新ビジネスモデル補助金)の各助成金の採択者に対して、町がそれぞれ上乘せして助成します(助成率1/6。上限50万円)	商工観光課 ☎ 72-7315	 町HP (7月1日(木)更新)
	新型コロナウイルス感染症対策に取り組む方	新型コロナウイルス感染症感染防止用品・物品補助金 新型コロナウイルス感染症対策店舗等改装費補助金 (7月1日(木)～新規)	町内に事業所がある方に、衛生用品(消耗品)および感染防止対策物品(アクリル板等)の費用の1/2の額を助成します(衛生用品:上限1万円。物品:上限2万円)。 新型コロナウイルス感染症対策で、町内工業者施工により店舗等を改装した方に、施工費用の3/4の額を助成します(上限30万円)。		 町HP (7月1日(木)更新)
	「愛媛県新型コロナウイルス感染症対策資金」の県独自枠の融資を受けた方	愛媛県新型コロナウイルス感染症対策資金への利子補給	金利1.0%について、3年間、県と市町が0.5%ずつ補給します。		 町HP
休業補償		雇用調整助成金(コロナ特例)	労働者1人につき、上限日額13,500円を事業主に助成します。	ハローワーク 宇和島 ☎ 0895-22-8609	 労働局HP
	従業員を一時的に休業させたい方	緊急地域雇用維持助成金	国の雇用調整助成金の交付決定額に県と町が上乘せして助成します。	愛媛県産業人材室 ☎ 089-912-2505	 県HP
		中小企業緊急雇用安定助成金		商工観光課 ☎ 72-7315	
猶予・その他助成	漁業共済に加入している漁業者	漁業共済支援事業補助金	漁業者の皆さまが漁協に申し込みをした漁業共済のうち、養殖共済および漁獲共済掛金の10%を助成(契約保証割合が30%以上のもので上限150万円) 事業主体:愛南漁協、久良漁協 申請は不要です。加入した漁業共済の内容を基に各漁協が申請します。	水産課 ☎ 72-7312	
	農林漁業者	農林漁業者向け金融支援	新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況等が悪化している場合に、農林漁業に従事されている方々が利用できる制度資金等です。	水産課 ☎ 72-7312 農林課 ☎ 72-7311	 町HP
	収入が減少した中小事業者等	固定資産税の軽減 (注)令和3年度課税分に限る	令和2年2月から10月までのうち、任意の連続する3カ月間における売上が、前年の同期間と比べて減少した割合に応じて軽減します。	税務課 ☎ 72-7301	
	新規に設備投資を行う中小事業者等	固定資産税の軽減	「先端設備導入計画」を策定し、町から認定を受けた中小事業者等が導入した対象設備にかかる固定資産税の課税標準額を3年間ゼロとします(従来の機械および装置、器具および備品などに次の資産を追加)。 (例)事業用家屋 構築物	(認定について) 商工観光課 ☎ 72-7315 (税金について) 税務課 ☎ 72-7301	 町HP



「時短営業・外出自粛影響緩和一時金～えひめ版応援金～(県・市町連携事業)」のご案内

4月から5月までに実施した飲食店の時短営業および外出自粛の影響を受けた事業者の皆さんへ、「時短営業・外出自粛影響緩和一時金～えひめ版応援金～(県・市町連携事業)」のご案内です(申請締め切りは8月31日(火))。



愛南町
ホーム
ページ

申請書等の必要書類は商工観光課にあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。詳しくはお問い合わせください。

※申請には印鑑が必要(郵送不可)

対象	令和3年5月1日において、町内に本店・本社の事業所を有し、事業を行っている法人・個人事業者								
交付額	今年4月・5月(対象月)のうち、前年または前々年の同月(比較対象月)と比較して30%以上の事業収入(以下「売上」とします)減少月がある場合、その売上差額(①・②)の合計を交付します。 ① (2020年または2019年の4月売上) - (2021年4月売上) ② (2020年または2019年の5月売上) - (2021年5月売上) ⇒ 上限は、ひと月当たり10万円(合計20万円)								
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・比較対象月を含む確定(住民税)申告書類により、年間の売上(給付金等の雑収入および家事消費を除く)が法人で240万円以上、個人事業者で120万円以上ある。 ・上記①と②の売上比較で、30%以上の売上減少がある。 ・売上減少の要因が、愛媛県内の飲食店の時短営業(4月26日～5月31日)や県民への外出自粛の要請(4月8日～5月31日)の影響によるものである。 ・事業継続の意思がある。 ・業種別ガイドラインを遵守し、新型コロナウイルス感染防止に取り組むこと。 <p>(注) 次の給付金の受給者は対象外ですので、ご注意ください。 ① 町の「持続化給付追加金」② 町の「営業時間短縮等協力金」③ 国の「一時支援金」・「月次支援金」</p>								
必要書類	<p>① 愛南町時短営業・外出自粛影響緩和一時金 ② 誓約書兼町税等の滞納調査同意書 交付申請書兼請求書 ③ 申請理由申告書</p> <p>④ 本人確認書類の写し ⑤ 対象月の売上が確認できる売上台帳、試算表等の写し ※法人代表者または個人事業者のもの</p> <p>⑥ 比較対象月の売上が確認できるもの ※確定申告書は、税務署の受付印等証明付きのもの。電子申告(e-Tax)で提出した場合は、提出した確定申告書の写しと受信通知の写し(電子申告申請書等完了報告書)の2点が必要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #FFF9C4;">事業者種別</th> <th style="background-color: #FFF9C4;">必要な書類 ※以下書類の控えの写し</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #FFF9C4;">法人</td> <td>① 法人税の確定申告書別表一 ② 法人事業概況説明書</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="background-color: #E0F0E0;">個人事業者</td> <td>青色申告者 ① 所得税の確定申告書第一表 ② 青色申告決算書</td> </tr> <tr> <td>白色申告者 ① 所得税の確定申告書第一表 ② 収支内訳書 ③ 売上台帳等</td> </tr> <tr> <td>住民税申告者 ① 住民税申告書 ② 収支内訳書 ③ 売上台帳等</td> </tr> </tbody> </table>	事業者種別	必要な書類 ※以下書類の控えの写し	法人	① 法人税の確定申告書別表一 ② 法人事業概況説明書	個人事業者	青色申告者 ① 所得税の確定申告書第一表 ② 青色申告決算書	白色申告者 ① 所得税の確定申告書第一表 ② 収支内訳書 ③ 売上台帳等	住民税申告者 ① 住民税申告書 ② 収支内訳書 ③ 売上台帳等
事業者種別	必要な書類 ※以下書類の控えの写し								
法人	① 法人税の確定申告書別表一 ② 法人事業概況説明書								
個人事業者	青色申告者 ① 所得税の確定申告書第一表 ② 青色申告決算書								
	白色申告者 ① 所得税の確定申告書第一表 ② 収支内訳書 ③ 売上台帳等								
	住民税申告者 ① 住民税申告書 ② 収支内訳書 ③ 売上台帳等								

問：商工観光課 電話：72-7315

町税等の納付が難しい皆さまへ 納税等の猶予制度についてお知らせします

新型コロナウイルス感染症に関連する以下のようなケースに該当する場合は、猶予制度があります。



愛南町
ホーム
ページ

▶ 猶予制度が該当するケース

- ① 災害により財産に相当な損失が生じた場合 ② ご本人またはご家族が病気にかかった場合
③ 事業を廃止し、または休止した場合 ④ 事業に著しい損失を受けた場合

また、地方税を一時に納付することができない場合、申請による換価の猶予制度がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問：税務課 電話：72-7301





新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

● 交付金について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、コロナ感染症対策として、地方公共団体が取り組む事業への支援を目的に、内閣府により創設された交付金です。

事業の目的は、感染拡大防止、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復など、コロナ感染症対策として必要な事業であれば用途に制限はありません。



愛南町
ホーム
ページ

● 交付金の活用事業(実績見込み)について【令和2年度】

令和2年度に、国から愛南町に配分された交付金の額は7億2,000万円となっています。

町ではこの交付金を活用し、総事業費8億1,357万4,710円で、44事業を実施しましたのでその一部についてお知らせします。なお、全ての事業については町ホームページに掲載しています。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業一覧(実績見込み)【抜粋】

事業名	事業の概要	総事業費 (円)	臨時交付金 充当額(円)	事業開始 年月	事業完了 年月
ひとり親家庭等子育て応援臨時給付金事業	休業等による収入減少などの影響を受けやすい、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、給付金の支給を行いました。	5,690,790	5,040,000	R 2. 6月	R 2.12月
新型コロナウイルス感染症対策中小企業者経営安定化支援事業	業績が著しく悪化し、国県等が新型コロナウイルス感染症対策のため創設・拡充した融資制度等を利用している町内の中小企業者で、国等の関連融資を受けた事業者に対して助成を行いました。	149,590,000	133,167,000	R 2. 5月	R 3. 4月
新型コロナウイルス感染症対策商工業者賃貸料等補助事業	業績が著しく悪化した町内の中小企業者で、商工業者が借り上げている店舗等の賃貸料等に対して助成を行いました。	11,111,450	9,864,000	R 2. 5月	R 3. 3月
漁業共済支援事業助成費	漁業者に対する漁業収入安定化対策の一環として、漁業共済掛金の一部を助成しました。	19,923,000	17,640,000	R 2. 5月	R 3. 4月
新型コロナウイルス感染症対策愛南半額テイクアウト事業	売上げが減少している町内の飲食店や、不要不急の外出自粛が要請されている町民を支援するため、テイクアウト商品への助成を行いました。	62,784,374	56,343,000	R 2. 5月	R 2. 7月
新型コロナウイルス感染症対策持続化応援一時金事業	国の持続化給付金の対象にならない法人および個人事業者を支援するため、減収額に応じた応援一時金を支給しました。	13,768,000	12,168,000	R 2. 6月	R 3. 4月
新型コロナウイルス感染症対策愛南産直市送料割引支援事業	売上げが減少している産直市への支援と町内産品の需要を拡大するため、産直市で商品を購入し、町外の家族等へ発送する際の送料の一部を助成しました。	6,949,400	6,120,000	R 2. 6月	R 3. 2月
子どもインフルエンザ予防接種費用無償化事業	季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時感染を予防するため、18歳以下の子どものインフルエンザ予防接種費用を補助しました。	8,770,200	7,776,000	R 2. 9月	R 3. 4月
GIGAスクール構想ネットワーク整備事業	国が進めるGIGAスクール構想に係る1人1台のPC端末を整備しました。	58,481,575	52,528,000	R 2. 9月	R 3. 3月
次世代応援臨時給付金支給事業	新型コロナウイルス感染症拡大により日常生活に影響を受けた新生児から大学等に在学する学生までを扶養する世帯の経済的な負担を軽減するため、対象者1人当たり3万円を支給しました。	81,063,465	72,471,000	R 2.10月	R 2.12月
新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている町民生活の支援と年末年始に向けての消費喚起を図るため、愛南町商工会と連携し、プレミアム付きの商品券を発行しました。	74,526,000	66,711,000	R 2. 9月	R 3. 3月
国産水産物販売促進緊急対策事業	水産物の在庫滞留や価格の下落により、疲弊する水産業を支援するため、町内の漁協が創意工夫により有効なプロモーションや直売所・スーパーマーケットなどでの販促キャンペーンを実施する際の食材費等を支援しました。	98,560,000	87,951,000	R 2.12月	R 3. 4月
国産水産物販売促進緊急対策事業	水産物の輸出停滞や外食需要の減退により生じている在庫滞留を解消するため、漁協の創意工夫により実施する新型コロナウイルス対策の販売促進活動(オンラインショップ開設)を支援しました。	6,500,000	5,760,000	R 2. 6月	R 3. 4月
学校保健特別対策事業費補助金	学校再開に際して、児童生徒の学習保障をするため、効果的な教育活動の実施に必要な機材を購入しました。	11,294,430	5,647,000	R 2.11月	R 3. 3月
持続化給付追加金事業	長期化するコロナ禍の影響を受けている事業者で、国の持続化給付金の受給者等に対して、持続化給付追加金を支給しました。	61,832,316	55,480,000	R 3. 3月	R 3. 4月



ワクチンのQ&A

新型コロナワクチンの疑問にお答えします!!

Q.私は持病をもっていますが、ワクチンを接種することはできますか？

A.慢性的な病気のある方もワクチン接種ができる場合が多いですが、病気が悪化しているときには避けた方がよいと考えられます。かかっている病気によっては、接種を慎重に検討した方がよい場合がありますので、かかりつけ医にご相談ください。

Q.ワクチンを接種するのに、注意が必要なのはどのような人ですか？

A.ワクチンを接種するに当たって注意が必要なのは下記の方ですので、ご自身が当てはまると思われる方は、かかりつけ医にご相談ください。

- ・過去に免疫不全の診断を受けた方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方
- ・過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状が出た方
- ・過去にけいれんを起こしたことがある方
- ・ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある方

Q.ワクチンを接種した日は、お風呂に入れますか？

A.ワクチンを接種した日にお風呂に入っても構いません。注射した部位を強くこすらないようにしましょう。ワクチンを接種した後に、入浴した場合と違った場合での、免疫の付き方や、副反応の違いなどを比較した研究はありませんが、入浴により何か不具合が起きる可能性は低いと考えられます。



Q.接種後に発熱した状態で人と会った場合、周りの人を感染させてしまうことはありますか？

A.ワクチン接種による発熱は免疫反応で起きるものであり、ワクチンが原因で周りの人に感染させることはありません。ただし、たまたま同じ時期に新型コロナウイルスに感染していた場合は、周りの人に感染させる可能性はあります。新型コロナワクチンにはウイルス自体が含まれていないわけではありませぬので、接種しても新型コロナウイルスには感染しません。

Q.ワクチンを接種することができないのは、どのような方ですか？

A.ワクチンを接種することができないのは下記の方ですので、ご自身が当てはまると思われる方は、かかりつけ医にご相談ください。

- ・明らかに発熱している方
- ・重い急性疾患にかかっている方
- ・ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなど重度の過敏症の既往歴のある方
- ・上記以外で、予防接種を受けることが不適當な状態にある方

Q.ワクチン接種後、生活上で注意することはありますか？

A.ワクチンを接種した後は、接種部位の痛み、倦怠感、発熱、頭痛や関節痛などが生じることがあります。できるだけ接種当日・翌日に無理をしないですむように予定を立てておくとよいでしょう。これらの症状は、たいてい数日以内で軽快することが分かっています。接種部位については、清潔に保つよう心掛けてください。ワクチンを受けた当日は、激しい運動や過度の飲酒などは控えましょう。

Q.ワクチンを接種した後も、マスクは必要ですか？

A.ワクチンを接種した方から他人への感染を、どの程度予防できるかはまだ分かっていません。引き続き、皆さまに感染予防対策を継続してもらうようお願いいたします。



Q.ワクチンを接種した日は、車を運転できますか？

A.ワクチンを接種した後の体調が良好であれば、基本的には運転をしても問題はありません。ただし、接種部位に痛みが強くなり、発熱、倦怠感、頭痛や関節痛などの全身性の反応が出たりすることもあり、体調に不安がある場合は運転を控えることが大切です。



ワクチン接種後の副反応についての相談窓口

接種実施後の副反応・注意事項等に係るご相談や副反応等が出て、接種医やかかりつけ医を受診すべきかどうか迷われる場合は、下記にお電話下さい。

【新型コロナワクチン副反応専用ダイヤル】

0120-567-231

24時間対応フリーダイヤル

副反応について

ワクチン接種後、比較的起きやすい副反応として、以下のような症状があります。こうした症状の大部分は、数日以内に回復していきます。

発熱

接種した
部位の痛み

頭痛

など…

疲労・倦怠感^{けんたい}

寒気

関節・筋肉
の痛み

注意

ただし、下記のような症状が強く出た場合は、直ちに、接種医または救急医に電話して受診してください。

吐き気、おう吐、頻脈、喉のかゆみ、胸部のしめつけ感
呼吸困難、視覚異常、意識もうろう など

ワクチンを接種した後も…

引き続き、適切なマスクの着用、手指の消毒、密集・密接・密閉の回避などの感染対策を行ってください。





新型コロナウイルスの 接種を受ける前のお願い

※接種日（必ず予約が必要）に会場へ行く前に、
もう一度確認をお願いします。

確認していただきたいこと		確認 <input checked="" type="checkbox"/>
①	予診票は事前にボールペンで記入する。	<input type="checkbox"/>
②	接種券のシールは剥がさずに持ってくる。	<input type="checkbox"/>
③	当日の持ち物 ・封筒に同封された書類全て ・本人確認ができるもの（保険証など） ・お薬手帳（薬を飲んでいる方） ・県立南宇和病院で接種する方は診察カードも 必要です	<input type="checkbox"/>
④	肩を出しやすい服装（半そで）で来る。	<input type="checkbox"/>
⑤	予約の時間を守る。	<input type="checkbox"/>

～ 接種の予約日の変更や接種をやめるときは ～

予約日を変更するときや接種をやめるとき

➡城辺保健福祉センター 電話：73-7400

土日祝日の接種日当日に接種をやめるとき

➡保健福祉課 電話：72-1212



愛南町のワクチン接種率については
ホームページをご覧ください。



愛南町
ホーム
ページ